

会場[八重洲]

2015 10月13日(木) 13:30-16:30

15日(木) 定員 40名

受講料

20,000円

(税込・書籍込)

【書籍持参の方 5,000円off】

非上場株式等の  
相続・贈与をめぐる  
評価と課税の実務

使用テキスト

実務家のための  
非上場株式等の  
相続・贈与をめぐる  
評価と課税の実務  
TKC出版 5,500円+税

講師



上甲会計事務所 顧問 税理士

山口昇氏

昭和18年生まれ

昭和47年 税理士事務所開設

以後平成19年まで所長

平成20年 上甲会計事務所顧問

資産税関係を主に講演多数

【著書】

「消費税の試算・対策マニュアル」(第一法規)

「消費税の計算・申告マニュアル」(第一法規)

「相続税の物納・延納」(第一法規)

「借地権の評価と課税の実務」(TKC出版)

\*「第15回飯塚毅賞」受賞

「生命保険・損害保険をめぐる評価と課税の実務」(TKC出版)

「非上場株式等の相続・贈与をめぐる評価と課税の実務」(TKC出版)

お申込み方法

必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。折り返し受付確認票を送付いたします。HPからもお申込みいただけます。

FAX送信先

03-5539-3751

HPからのお申込みはこちら

<http://farbe-net.com/>

# 純資産価額方式 による評価と留意点

## 評価会社の各資産・負債の評価を徹底解説

非上場自社株の特徴は、評価額がいくら高額であっても、それを市場で換金できない、というものです。このようなことから、株価を可能な限り低く抑えたいというも人情です。

中小企業の自社株の相続税評価額は、その多くが“純資産価額方式”を基礎として算出されています。純資産価額方式で最も時間を費やし、困難を伴うのは評価会社が有する各資産の評価にあると思われます。

本講では、納税代理人としての立ち位置から、評価会社の各資産・負債の評価に的を絞り、主に以下の事項につきじっくりお話しいたします。

### 1 減価償却資産

著しく償却不足のある資産、特別償却・圧縮記帳のある資産の評価上の取扱い

### 2 借家権利金等

将来返還されない部分の金額についての取扱い

### 3 金銭債権

回収不能元本の認定と法人税における貸倒経理・貸倒引当金との関係等

### 4 死亡保険金

株式評価上の死亡保険金の取扱い

### 5 生命保険契約に関する権利

株式評価上の生命(損害)保険契約に関する権利の取扱い

### 6 建物

増改築費用(資産計上額)についての株式評価上の取扱い

### 7 建物附属設備

株式評価における、建物と建物附属設備の区分、それぞれの評価額の計算、借家に付設した附属設備で退去時に取壊し義務を負う場合の評価上の取扱い

### 8 構築物

株式評価上、土地又は建物と一括して評価する構築物の取扱い

### 9 相当代借地権

株式評価における相当代借地権の取扱い

### 10 棚卸資産

原則的評価方法と簡便評価方法との併用等について

### 11 営業権

株式評価における営業権(自社営業権)の取扱い

### 12 3年以内取得の土地・建物

3年以内に取得している土地・建物の株式評価上の取扱い

## 場 所 ビジョンセンター東京

東京都中央区八重洲2-3-14 ケイアイ興産東京ビル 4F-7F,B1 TEL:03-3527-9841

JR東京駅 八重洲南口 徒歩2分・東京メトロ銀座線京橋駅 7番出口徒歩2分

## 「純資産価額方式による評価と留意点」セミナー申込書

参加者名 | フリガナ

書籍の有無

書籍を持参しない

書籍を持参する(受講料5,000円off)

事務所名

ご住所 〒

TEL

FAX

E-mail